

保証制度のポイント

中小企業金融円滑化保証(スムーズ8000)

1 保証対象者

県内に住所を有する下記のすべての要件を満たす中小企業者であり、金融機関の企業評価「自己査定」において原則「正常先」の先。

ココをチェック!!

- ①金融機関との提携商品で、事前照会制により査定迅速化
- ②金融機関の企業評価「自己査定」の活用により、簡易・迅速な保証を提供
- ③健全先がターゲットのため、無担保保証で追加融資が可能

2 資格要件

- (1)保証対象業種に属する事業を1年以上継続して営むもの。
- (2)申込金融機関と与信取引があること。
- (3)申込金融機関の自己査定基準による判定結果が、原則、「正常先」(注)であること。

3 保証限度額

8,000万円
利用できる中小企業信用保険の種類は一般無担保保険(8,000万円)及び経営安定関連特例の別枠無担保保険(8,000万円)の限度内とする。

4 資金使途

運転資金

5 保証期間

運転資金：7年以内(※経営安定関連保証(セーフティネット保証)を利用する場合、または愛媛県緊急経済対策特別支援資金を併用し借換えを伴う場合は、10年以内)ただし、一括返済は1年以内。

6 その他

※対象の中でも特に優良な先(保証料率区分⑦～⑨)については、代表者を含めて保証人不要とすることで、より幅広い利用者の取り込みが可能です。ただし、経営者保証有りの保証を経営者保証無しの保証で借り換えることは原則不可となります。

※この取扱いは、すべて金融機関経由とし、事前照会書による照会後の申込となります。原則として照会日の翌日から3営業日以内に保証申込の諾否等について回答いたします。なお、回答日から30日以内に、正式な保証申込が必要です。

※本制度は、愛媛県の制度融資及びセーフティネット保証の保証制度が併用利用可能です。これにより、固定の低金利の導入や低い保証料率の適用が可能となります。

(注)保証料率区分の低い先や「みなし格付」の先等(保証料率区分の低いもの)については業種等の特性を踏まえ、債務者の業況、赤字決算の原因、内部保留の状況、今後の決算見込等を確認できる補足資料を提出していただき、総合的に判断のうえ、「正常先」として問題がないかを審査いたします。

〈中小企業金融円滑化保証(スムーズ8000)に係る事務処理フロー〉



- ①お客様に「スムーズ8000」の利用意思があるかどうかを確認します。
 (※個人の場合は、照会用の「個人情報提供に関する同意書」を徴求してください。)
- ②金融機関は、「事前照会書」を作成し、申込が可能かどうか等を信用保証協会に照会 (FAX、持込、郵送) します。
 ※決算書未登録先は決算書を、また、新規先は商業登記簿謄本を提出してください。
- ③信用保証協会から、申込の諾否、申込可能額、保証料率、保証条件等を回答 (FAX) します。
 ※原則として、照会日の翌日から3営業日以内にご回答します。
- ④事前照会の回答を受けた金融機関は、「事前照会回答書 (写)」を添付のうえ、正式に信用保証協会に保証依頼を行います。
 ※照会回答から30日以内に保証申込がない場合は、回答は無効です。
- ⑤信用保証協会は、簡易審査により迅速な保証承諾に努めます。
- ⑥保証承諾を受けた金融機関から融資が実行されます。

【事前照会・回答書の様式】

(様式1) **事前照会書 (スムーズ8000)**

愛媛県信用保証協会 行 年 月 日

本申込に付いて、審査の結果、貸付を適当と認めますので、事前照会いたします。

金融機関名・支店名	電話番号 () - () - ()
代表者名	FAX番号 () - () - ()
代表者名	担当部署・担当者
申込人 住所 法人名 代表者名	設立日 年 月 日
	業種 (注記を要す)
	常用(役員・家族) 名 専断(パートナー) 名
保証制度	件用制度 有・無 ()
貸付金額	貸付予定日 年 月 日
資金使途	償還支払期日 年 月 日
貸付形式	保証料率
審査要項	代表者連帯保証人 有・無 ()
審査要項	審査要項 有・無 ()
審査要項	審査要項 有・無 ()
審査要項	審査要項 有・無 ()
審査要項	審査要項 有・無 ()

※審査結果、融資額、返済条件、保証料率、保証条件等については、審査結果通知書にてお知らせいたします。

(留意事項)

- 照会内容から30日以内に保証申込がない場合は、回答は無効とします。
- 照会内容で申込「諾」であっても、事業規模、業種、許認可、資金使途、資格要件等により保証取扱いができない場合があります。
- 申込可能額は、当該申込人の事業規模他必要運転資金を勘案の上、回答させていただきます。
- 保証料率は適用する保証料率を表示していますが、審査結果及び別引等により最終の保証料率と異なる場合があります。
- 保証料率は適用する保証料率を表示していますが、審査結果及び別引等により最終の保証料率と異なる場合があります。
- 法人の申込みの場合、申込人が希望し、本協会における保証料区分第7区分から第9区分の場合に限り連帯保証人が不要となります。

下記照会内容について、下記の保証料率を適用いたします。

照会受付番号	保証料率 (注記を要す)
申込諾否	有・無
申込可能額	保証料率
保証料率	保証料率

注記事項

保証料率	保証料率	保証料率	保証料率	保証料率	保証料率
------	------	------	------	------	------

(様式M43)

(様式2) 金融機関 御中 年 月 日

事前照会回答書

愛媛県信用保証協会 支店 担当者

*照会内容

照会書受付日	
申込人	(代)
商品名	中小企業金融円滑化保証 (スムーズ8000)
貸付金額	円

*今回の照会について、次のとおり回答いたします。

申込諾否	有・無	連帯保証人	有・無
申込可能額	円	保証料率	%
保証条件(合決理由等)			

(留意事項)

- 照会内容から30日以内に保証申込がない場合は、回答は無効とします。
- 照会内容で申込「諾」であっても、事業規模、業種、許認可、資金使途、資格要件等により保証取扱いができない場合があります。
- 照会内容で申込「諾」であっても、保証申込後、保証決定までに新しい決算書が作成された場合は審査の結果、保証取扱いができない場合があります。
- 申込可能額は、当該申込人の事業規模他必要運転資金を勘案の上、回答させていただきます。
- 保証料率は適用する保証料率を表示していますが、審査結果及び別引等により最終の保証料率と異なる場合があります。
- 法人の申込みの場合、申込人が希望し、本協会における保証料区分第7区分から第9区分の場合に限り連帯保証人が不要となります。

【協会使用欄】

顧客番号	受付番号	決裁日
------	------	-----

(様式M44)